

議会運営委員会記録

日 時	令和7年9月26日（金） 午前11時1分～午前11時14分
場 所	第2・第3委員会室
出席委員	◎円谷 憲人 ○塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 佐藤 浩 末永 康文 鈴木 清丞 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	なし
正副議長	議長 坂巻 重男 副議長 岡田 智佳
委員外 議員	(傍聴) 伊藤 誠
説明のため出席した者	副市長（染谷 康則）

午前 11 時 1 分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 議会運営委員の選任により当議会運営委員会委員に就任した方を御紹介申し上げます。末永康文君。

○末永 よろしくお願ひします。議会改革を一生懸命やっていきましょう。よろしくお願ひします。

○委員長 以上でございます。

○委員長 早速協議に入ります。

意見書についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料 1 でございます。今回意見書の提出を求める請願は 3 件であり、本会議において請願 33 号及び請願 34 号については全会一致で採択となる見込みでございます。請願 35 号については、賛成多数で採択となる見込みでございますが、申合せにより意見書は全会一致となった案件のみ議員提出議案として本会議に提出することとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおりでございます。この 2 件を提出することによろしいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 では、この意見書 2 件を提出することにいたします。

提出することと決した意見書の案文について事務局より説明願います。

○議事課長 資料 2 ページと 3 ページでございます。提出された案を基に案文を用意させていただきました。朗読をいたします。

議員提出議案第 1 号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書。

教育の機会均等やその水準を確保するための基盤づくりは、国の重要な責務であり、義務教育費国庫負担制度はまさにその責務を果たすために設けられた制度である。政府は、三位一体の改革の中で国家財政の悪化から同制度を見直し、その負担を地方に転嫁する意図の下に義務教育費国庫負担金の減額や義務教育費国庫負担制度そのものの廃止も検討した経緯がある。地方財政においても厳しさが増している今、義務教育費国庫負担制度の見直しは義務教育の円滑な推進に大きな影響を及ぼすことが憂慮される。また、当該制度が廃止された場合、義務教育の水準に格差が生まれることは必至である。よって、政府においては、子供たちの教育に責任を持つとともに、教育水準の維持、向上と地方財政の安定を図るため、義務教育費国庫負担制度を堅持するよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 9 月 26 日、千葉県柏市議会。内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部

科学大臣宛て。

続きまして、議員提出議案第2号、2026年度教育予算拡充に関する意見書。

現在日本の教育は、いじめ、不登校、少年による凶悪犯罪、さらには経済格差から生じる教育格差、子供の貧困等、深刻な問題を抱えている。また、各地で地震や豪雨、台風などの大規模災害が立て続けに発生しており、災害からの復興はいまだ厳しい状況の中にあると言わざるを得ない。一方、国際化、高度情報化などの社会変化に対応した学校教育の推進や教育環境の整備促進、様々な教育諸課題に対応する教職員定数の確保等が急務である。また、一人一人の個性を尊重しながら生きる力と豊かな人間性を育成するための教育施策の展開には国からの財政的な支援等の協力が不可欠である。よって、政府においては下記の施策を講じるとともに、その施策の推進に係る予算の充実を図るよう強く要望する。

記、1、災害からの教育復興に関わる予算の拡充を十分に図ること。2、子供たち一人一人にきめ細やかな指導を実現するため、公立義務教育諸学校の教職員定数を改善する計画を早期に策定、実現すること。3、保護者の教育費負担を軽減するため、義務教育教科書無償制度を堅持すること。4、現在の経済状況を鑑み、就学援助や奨学金事業に関わる予算をさらに拡充すること。5、安心して学校生活を送ることができるよう、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等相談体制を充実させること。6、多様な学びの場の充実を図り、誰もが学ぶことができる機会を保障するため、必要な予算措置を講じること。7、安全、安心で個別最適な学びを実現する施設環境の整備に向け、バリアフリー化、洋式多目的トイレ、空調設備設置等の公立学校施設整備費を充実すること。8、G I G Aスクール構想を着実に推進し、学校現場における様々な課題に対応できる環境を整えること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月26日、千葉県柏市議会。内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣宛て。以上でございます。

○委員長 それでは、お諮りいたします。

議員提出議案第1号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書についていかがでしょうか。よろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 次に、議員提出議案第2号、2026年度教育予算拡充に関する意見書についてはいかがでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、御異議ありませんでしたので、案文は資料のとおりと決します。

先例により、提出者は最大会派の代表者がなり、ほかの会派の代表者は賛成者となります。後ほど署名願います。

---

○委員長 次に、本日の本会議の進行についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長A3の進行表に沿って御説明申し上げます。まず、日程第1は、議案第1号から第15号、第28号から第30号の18議案についてでございます。委員長報告につきましては、今回より口頭報告となります。総務市民委員長報告、健康福祉委員長報告、教育子供委員長報告、建設経済環境委員長報告とそれに対する質疑をそれぞれ行っていただきます。続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第1号、第4号から第8号、第11号、第12号、第15号、第28号から第30号の12議案について採決を行い、第1区分は全会一致で原案可決となる見込みでございます。続いて、その下の第2区分から第7区分の議案第2号、第3号、第9号、第10号、第13号、第14号の6議案については、討論の通告があり、末永議員が第2号、第9号、第13号、第14号の反対討論、田口議員が第2号の反対討論、鈴木議員が第3号、第10号の賛成討論、矢澤議員が第13号の反対討論、阿比留議員が第13号の賛成討論をそれぞれ行います。討論の後、区分ごとに採決を行い、第2区分、第3区分の議案第3号、第10号はいずれも全会一致で原案可決となる見込み、第4区分から第7区分の議案第9号、第14号、第2号、第13号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続いて、日程第2、請願についてでございます。総務市民委員長報告、教育子供委員長報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従い、渡部議員が請願35号について、阿比留議員が請願36号について、矢澤議員が請願36号の主旨1について順次討論を行います。討論の後、採決を行い、第1区分の請願33号、34号は全会一致で採択となる見込み、第2区分の請願36号の主旨2、第3区分の請願35号は賛成多数で採択となる見込みとなります。第4区分の請願36号の主旨1は、委員長報告のとおり諮り、賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第3は、追加提出の議案第33号から第37号の人事案件5件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより1件ずつ行っていただきます。

続いて、日程第4は、議員提出議案第1号、第2号、意見書提出の2議案でございます。趣旨説明の後、質疑、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより一括で行っていただきます。

続きまして、日程第5、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙についてです。佐藤議員の広域連合議会議員辞職に伴い、選挙を行っていただくものでございます。

次に、日程第6、休会に関する件についてです。9月27日から10月1日までの5日間は休会となります。なお、閉会後、議会広報委員会が第5、第6委員会室で開催される予定です。以上でございます。

○委員長 では、このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長 次に、常任委員会の構成についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。常任委員会の構成についてですが、昨日も御説明したとおり、現在無所属の会さんが健康福祉1人、教育子供2人となり、バランスを欠く状況となってございます。この状況を是正する場合には、柏清風さん、みらい構想かしわさん、日本共産党さんに1名異動していただき、調整を行う形となります。以上でございます。

○委員長 ただいま事務局から説明がありましたが、まず無所属の会さんの御意向を確認いたしたいと思います。異動の御希望ございますか。

○末永 特にない。

○委員長 このままでよろしいですか。

○末永 だって、変わらないでしょう、みんな。

○委員長 分かんないですけど、まだ聞いていないんで。

○末永 聞いてよ。聞いて、いいよということであればそれはあれだけ、同じ会派で2人というのは、3人しかいないところが2人だから。だけど、みんな変わらないでしょう、嫌だと言うんでしょう。その場合はこのままでいいですよ。

○委員長 分かりました。では、ちょっと調整できる会派があるか確認してみたいと思います。

まず、公明党さんありませんので、柏清風さん、総務市民、または建設経済環境、異動の可能性ございますか。

○後藤 皆さんに確認しましたが、現状のまま。

○委員長 みらい構想かしわさんは、総務市民ですね。

○内田 私どもは、変更する意向はございません。

○委員長 日本共産党さんが建設経済環境です。

○渡部 現状のままで。

○委員長 市民サイドさんと共に創かしわさんはございませんので、調整できそうな会派ございませんので、このままでよろしいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長 それでは、委員会の構成についてはこのままといたします。

---

○委員長 次に、議席、控室についてを議題といたします。

議長より御発言がございます。

○議長 議席と控室についてでございますけども、9月30日の13時からの各派代表者会議で御協議をいただきたいと思うので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長 それでは、議長おっしゃるとおり、9月30日の各派代表者会議での御協議をお願いいたします。

---

○委員長 次回は、10月2日木曜日午前11時から開く予定です。

---

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前 11 時 14 分閉会